

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	29	13.6%	主事	21	92	43.2%	係員級
				技師	4			
				教諭	1			
				臨時講師	3			
				計	29			
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	23	10.8%	主事	16	67	31.4%	係長級
				技師	7			
				計	23			
3級	主任の職務	40	18.8%	主任	35	67	31.4%	係長級
				教諭	5			
				計	40			
4級	係長、副主幹及び主査の職務	67	31.4%	係長	27	67	31.4%	係長級
				係長(※)	1			
				副主幹	4			
				主査	22			
				参与(※)	9			
				教諭	1			
				教諭(※)	1			
				主任教諭	2			
計	67							
5級	課長補佐、次長及び主幹の職務	30	14.1%	課長補佐	16	30	14.1%	課長補佐級
				課長補佐(※)	1			
				主幹	6			
				次長	3			
				主任教諭	3			
				指導主事	1			
				計	30			
6級	課長、室長、所長及び参事の職務	20	9.4%	課長	12	24	11.3%	課長級
				参事	2			
				室長	1			
				館長	1			
				局長	2			
				所長(※)	1			
				会計管理者	1			
				計	20			
7級	困難な事務を所掌する課長の職務	4	1.9%	課長	4	24	11.3%	課長級
				計	4			
合計		213	100.0%					

※再任用職員

技能労務職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%			1	100.0%	係員級
				計				
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%					
				計				
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	1	100.0%	技能労務職員(※)	1			
				計	1			
4級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%					
				計				
5級	極めて多数の技能職員を直接指揮監督する職長又は極めて困難な業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%					
				計				
合 計		1	100.0%					

※再任用職員

企業職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	0	0.0%			5	38.5%	係員級
				計				
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	2	15.4%	主事	1			
				技師	1			
				計	2			
3級	主任の職務	3	23.1%	主任	3			
				計	3			
4級	係長、副主幹及び主査の職務	4	30.7%	主査	3	4	30.7%	係長級
				係長	1			
				計	4			
5級	課長補佐及び主幹の職務	2	15.4%	課長補佐	1	2	15.4%	課長補佐級
				主幹	1			
				計	2			
6級	課長及び参事の職務	2	15.4%	課長	1	2	15.4%	課長級
				参事	1			
				計	2			
7級	困難な事務を所掌する課長の職務	0	0.0%					
				計				
合 計		13	100.0%					